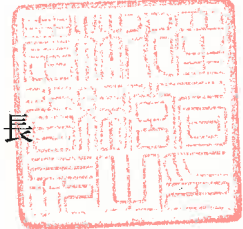


30経営第3153号

平成31年3月29日

一般社団法人全国農業会議所会長 殿

農林水産省経営局長



「農業振興地域制度に係る税制上の優遇措置について」の一部改正
について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（平成30年法律第23号）、
所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）、租税特別措置法施
行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第145号）及び租税特別措置法施
行規則等の一部を改正する省令（平成30年財務省令第26号）の施行に伴い、「農
業振興地域制度に係る税制上の優遇措置について」（昭和45年11月9日・45農
政第5207号農林省農政局長通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したの
で、御了知願います。

また、別紙については、国税庁課税部及び総務省自治税務局と協議済みであ
ることを申し添えます。

なお、貴傘下団体に対して、貴職より周知をお願いします。